

## 新石川スポーツ会館委員会議事概要

日時：平成 27 年 11 月 25 日（水）午後 4～5 時  
場所：新石川スポーツ会館ミーティング室

出席委員：齋藤委員 飯島委員 工藤委員 武藤委員（関根委員代理）  
千本木委員 豊田委員 三好委員  
欠席委員：石渡委員 西崎委員 久保田委員

事務局： 公益社団法人横浜市民施設協会 事務局長（館長）他 2 名

- 1 指定管理者挨拶
- 2 出席委員自己紹介
- 3 委員会役員選出  
事務局が、新石川スポーツ委員会要綱の（役員）第 6 条（2）副会長について、2 名から 1 名に、本日平成 27 年 11 月 25 日付で改正したい旨説明し、承認された。次に、委員会要綱に則り、互選により、会長に齋藤委員、副会長に石渡委員が選出された。
- 4 新石川スポーツ会館の運営状況について  
以下について、事務局から資料に基づき報告した。
  - (1) 利用状況（利用者数・稼働率）
  - (2) 自主事業報告及び今後の予定
  - (3) 利用者アンケート
  - (4) お客様の声
  - (5) 募金箱への募金状況と活用
- 5 新石川スポーツ会館の運営についての意見交換
  - (1) テニスマシーンの利用の有料化について  
委員：テニスマシーンを利用しているが、有料化は極めて妥当であると思うし、むしろ、もっと早く有料化して欲しかった。  
  
平成 28 年 4 月から、テニスマシーン使用 1 回につき 200 円を徴収することについて、異議なく了承いただいた。
  - (2) 利用申込取扱いの変更（土曜日の扱い）について  
平成 28 年 4 月から、土曜日の扱いを、平日から日祝日扱いに変更して、各団体 1 カ月 3 件申込みができるうち、「土日祝日」申込みを 1 件までとすることに、異議なく了承いただいた。

(3) その他

委員：申込期日を前倒ししたことで、スクールのサークルが便利になっているように思う。テニスコートの稼働率が高く、容易なことではないのは承知しているが、是非、テニスコートにも自由利用枠を設けてほしい。子どもたちが自由に使ったり、地元の人がふらっと立ち寄って融通しあって使ったりするコマを作ることで、コミュニティ形成につながるのではないかと思う。

事務局：スポーツ室の自由使用においてもトラブルがあるのが現状。また、スポーツ室の卓球の自由使用では卓球台が8台あるのに対し、テニスコートは2面のみ。自主事業として、テニス教室の開催を希望する方が多かったので、ご要望の趣旨に即した自主事業として開催することを検討していく。

委員：ケガの問題等もあると思うが、是非、検討してほしい。

委員：アンケートに「抽選に不公平があるようです」という記入があるが、現状はどうなっているのか。

事務局：現在1,000件に及ぶ申込みについて、PC上で公平に抽選している。

以上